

## 第6章 歳入歳出決算その他検査対象の概要

### 第1節 国の財政等の概況

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、また、財政投融资の状況を示すと、次のとおりである。

#### 第1 国の会計

##### 1 概況

平成22年度における国の一般会計及び18特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分	一般会計(百万円)	特別会計(百万円)	合 計(百万円)
歳 入	100,534,562	386,984,917	487,519,480
歳 出	95,312,341	345,074,005	440,386,346

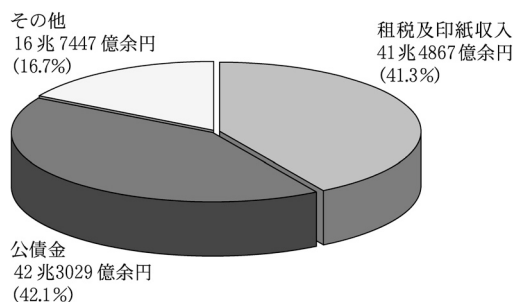
(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

##### 2 一般会計

###### (1) 歳入

22年度における一般会計の収納済歳入額及びその主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分	金 額(百万円)
収納済歳入額	100,534,562
租税及印紙収入	41,486,794 (41.3%)
公債金	42,302,999 (42.1%)
財政法(昭和22年法律第34号)第4条第1項ただし書の規定により発行された公債(建設公債)の収入金	7,602,999
平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律(平成22年法律第7号)第2条第1項の規定により発行された公債(特例公債)の収入金	34,699,999
その他	16,744,768 (16.7%)

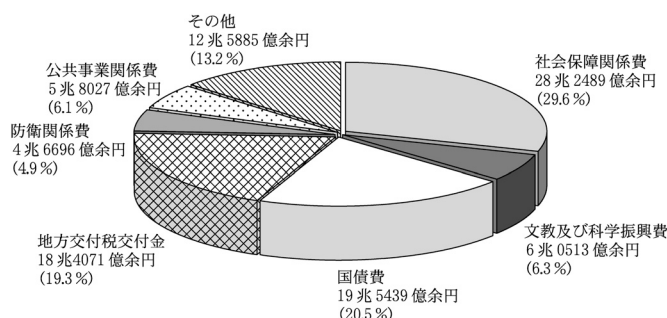


(2) 歳 出

22年度における一般会計の支出済歳出額及びその主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分	金 額(百万円)
支出済歳出額	95,312,341
社会保障関係費	28,248,921 (29.6%)
文教及び科学振興費	6,051,375 (6.3%)
国債費	19,543,900 (20.5%)
地方交付税交付金	18,407,156 (19.3%)
防衛関係費	4,669,636 (4.9%)
公共事業関係費	5,802,761 (6.1%)
その他	12,588,588 (13.2%)

なお、支出済歳出額に対する前記の公債金 42 兆 3029 億余円の割合は 44.4% (21 年度 51.5%) である。



(3) 会計間の繰入れに係る特例措置

22年度においては「平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」により、一般会計と特別会計との間の繰入れについて次のとおり特例的な措置が執られた。

区 分	金 額(百万円)
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)から一般会計への繰入れ	4,754,100
外国為替資金特別会計から一般会計への繰入れ	350,000
食料安定供給特別会計(調整勘定)から一般会計への繰入れ	10,468

3 特 別 会 計

(1) 一般会計からの繰入額

22年度において一般会計から繰入れを受けているものが18特別会計(以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、18特別会計の勘定数は51となる。)のうち14特別会計(32勘定)あり、その合計額は53兆4574億余円である。このうち、一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

特別会計名(勘定名)	一般会計からの繰入額(百万円)
交付税及び譲与税配付金特別会計(交付税及び譲与税配付金勘定)	18,790,321 (34.0%)
国債整理基金特別会計	19,543,900 (9.7%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1,689,847 (35.9%)
(厚生年金勘定)	8,432,553 (20.9%)
(児童手当及び子ども手当勘定)	1,506,752 (85.6%)
社会資本整備事業特別会計(道路整備勘定)	1,073,306 (43.5%)

## (2) 決算剰余金

22年度末における18特別会計(51勘定)の収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額(以下「決算剰余金」という。)の合計額は41兆9109億余円である。このうち、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に対する決算剰余金の割合である。

特別会計名(勘定名)	決算剰余金(百万円)
交付税及び譲与税配付金特別会計 (交付税及び譲与税配付金勘定)	1,890,035 (3.4%)
国債整理基金特別会計	30,730,516 (15.2%)
外国為替資金特別会計	2,981,855 (85.9%)
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,084,145 (3.7%)
年金特別会計(基礎年金勘定)	2,465,687 (10.7%)

## (3) 積立金等の資金

22年度末において積立金等の資金を計上しているものが18特別会計(51勘定)のうち13特別会計(23勘定)あり、これらに設置している27資金から、外国為替資金証券の発行収入を財源とする「外国為替資金」(116兆4018億余円)及び他の積立金等からの預託金及び財投債発行収入等を財源とする「財政融資資金」(169兆0574億余円)を除く25資金の22年度末現在額の合計は172兆3291億余円である。このうち、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

資金の名称	22年度末現在額(百万円)
地震再保険特別会計積立金	1,259,945
国債整理基金	13,703,806
外国為替資金特別会計積立金	20,558,557
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	8,153,213
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5,210,007
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,482,178
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	113,162,160

## (4) 特別会計の損益

18特別会計(51勘定)の中で法令上損益計算書を作成しているものが13特別会計(32勘定)ある。このうち、22年度末において翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

特別会計名(勘定名)	22年度の利益金(△損失金)(百万円)	22年度末における翌年度繰越利益金(百万円)
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,030,161	1,383,696
労働保険特別会計(労災勘定)	△ 94,040	8,371,397
(雇用勘定)	76,138	6,203,974
年金特別会計(基礎年金勘定)	564,672	3,191,688
(国民年金勘定)	208,800	8,509,361
(厚生年金勘定)	△ 6,289,642	119,196,745

また、22年度末において翌年度繰越損失金が生じている特別会計は、次のとおりである。

特別会計名(勘定名)	22年度の利益金(△損失金)(百万円)	22年度末における翌年度繰越△損失金(百万円)
年金特別会計(健康勘定)	151,097	△ 1,124,192
農業共済再保険特別会計(果樹勘定)	△ 224	△ 27,513
国有林野事業特別会計	△ 23,593	△ 444,617
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計 (漁船普通保険勘定)	△ 48,995	△ 37,997
(漁業共済保険勘定)	△ 13,655	△ 42,607
社会資本整備事業特別会計(業務勘定)	152	△ 1,770

#### 4 一般会計及び特別会計の債務

平成22年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額は988兆6365億余円である。このうち主なものは次のとおりである。

##### (1) 公 債

公債の22年度末現在額は758兆6267億余円で、前年度末に比べて38兆0790億余円増加している。このうち主なものは次のとおりである。

区 分	22年度末現在額(百万円)
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したもの及びこの公債を借り換えるために発行したもの(建設公債)	246,314,460
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したもの及びこの公債を借り換えるために発行したもの(特例公債)	367,882,702
日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したもの	18,644,207
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したもの	2,311,116
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したもの	1,174,592
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したもの(財投債)	118,191,753

##### (2) 借 入 金

一般会計及び各特別会計における借入金の22年度末現在額の合計は55兆0058億余円で、前年度末に比べて1兆4005億余円減少している。

##### ア 一般会計の借入金

一般会計の借入金の22年度末現在額は17兆1408億余円で、その主なものは次のとおりである。

借 入 金 の 名 称	22年度末現在額(百万円)
交付税及び譲与税配付金借入金	15,180,918
旧日本国有鉄道借入金	435,021
旧国営土地改良事業借入金	318,470
日本高速道路保有・債務返済機構借入金	1,054,365
旧国立高度専門医療センター借入金	110,320

(注2) 上記は全て財政融資資金からの借入金である。

##### イ 特別会計の借入金

22年度末において借入金を計上しているものが18特別会計(51勘定)のうち7特別会計(8勘定)あり、この7特別会計(8勘定)の借入金の22年度末現在額の合計は37兆8649億余円で、その主なものは次のとおりである。

特別会計名(勘定名)	22年度末現在額(百万円)
交付税及び譲与税配付金特別会計(交付税及び譲与税配付金勘定)	33,617,295
年金特別会計(健康勘定)	1,479,228
国有林野事業特別会計	1,278,262

(注3) 上記のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計(交付税及び譲与税配付金勘定)における借入金には21,932,501百万円、国有林野事業特別会計における借入金には762,225百万余円の民間金融機関からの借入金がそれぞれ含まれているが、その他は財政融資資金からの借入金である。

## 第2 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

平成22年度末において国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。以下同じ。)は、政府関係機関3法人、独立行政法人96法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「国立大学法人等」という。)90法人、政府関係機関、独立行政法人及び国立大学法人等以外の法人(以下「その他の法人」という。)<sup>(注1)</sup>20法人、合計208法人である。これらの法人の財務の状況を示すと以下のとおりである。

(注1) 政府関係機関には独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門が含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

### 1 資産、負債及び純資産の状況

#### (1) 資産、負債及び純資産

22年度末において国が資本金の2分の1以上を出資している法人の貸借対照表の資産の部の合計は575兆9529億余円、負債の部の合計は509兆7269億余円及び純資産の部の合計は66兆2259億余円(うち政府出資金の額46兆9306億余円)である。このうち、政府出資金の額が1兆円以上の法人について、その状況を示すと次のとおりである。

法人名	資産の部 (百万円)	負債の部 (百万円)	純資産の部 (百万円)	(政府出資金) (百万円)
株式会社日本政策金融公庫	36,789,867	32,400,307	4,389,560	5,359,898
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	11,193,799	2,624,731	8,569,067	7,622,555
日本郵政株式会社	9,648,973	1,266,168	8,382,804	8,003,856
株式会社日本政策投資銀行	14,830,957	12,434,852	2,396,104	1,453,480
独立行政法人福祉医療機構	5,438,330	3,322,664	2,115,666	2,058,178
独立行政法人中小企業基盤整備機構	10,871,026	10,552,557	318,469	1,113,837
独立行政法人都市再生機構	14,933,364	14,149,359	784,005	1,056,168
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	41,152,748	32,990,381	8,162,367	3,800,771
国立大学法人東京大学	1,315,091	252,609	1,062,482	1,003,549

なお、独立行政法人(独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を除く。)の資産の部の合計は325兆6781億余円、負債の部の合計は302兆3946億余円、純資産の部の合計は23兆2834億余円(うち政府出資金の額は16兆9655億余円)であり、また、国立大学法人等の資産の部の合計は9兆9217億余円、負債の部の合計は2兆9723億余円、純資産の部の合計は6兆9493億余円(うち政府出資金の額は6兆0549億余円)である。

#### (2) 延滞債権等

22年度末において国が資本金の2分の1以上を出資している法人のうち貸付け等を行っているもので、民間金融機関のリスク管理債権の開示基準を参考に<sup>(注2)</sup>するなどして、延滞債権等の状況を各法人において開示しているものが11法人ある。このうち、22年度末の延滞債権等の額の合計が1000億円以上のものについて、その状況を示すと次のとおりである。

法人名	①破綻先債権 (百万円)	②延滞債権 (百万円)	③3か月以上延滞債権 (百万円)	④貸出条件緩和債権 (百万円)	合計 (百万円)	貸付金等残高 (百万円)
株式会社日本政策金融公庫	68,332	675,120	3,015	818,318	1,564,787	29,009,231
独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門	—	25,088	—	593,826	618,915	11,076,227
株式会社日本政策投資銀行	6,811	107,931	259	49,210	164,212	13,067,978
独立行政法人福祉医療機構	15,927	39,611	13,542	110,863	179,945	5,065,444
独立行政法人日本学生支援 機構	15,015	209,527	46,591	138,742	409,877	6,757,605
独立行政法人住宅金融支援 機構	196,146	810,846	163,360	1,542,824	2,713,178	31,995,873

(注2) 民間金融機関が、銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているもので、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- ① 破綻先債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金
- ② 延滞債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金
- ③ 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。)
- ④ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。)

## 2 損益の状況

22年度末において国が資本金の2分の1以上を出資している法人で、当期利益金を計上しているものは178法人、当期損失金を計上しているものは29法人、損益を計上していないものは2法人である。当期利益金又は当期損失金を計上している法人のうち、翌年度繰越損失金を計上しているものが26法人であり、翌年度繰越損失金の額の合計は3兆3415億余円である。このうち、翌年度繰越損失金が1兆円以上の法人について、その状況を示すと次のとおりである。

法人名	22年度の△損失金(百万円)	22年度末における翌年度繰越△損失金(百万円)
株式会社日本政策金融公庫	△886,503	△1,126,453

なお、独立行政法人のうち、22年度において当期利益金を計上しているものは73法人、当期損失金を計上しているものは21法人、損益を計上していないものは2法人、また、国立大学法人等のうち、22年度において当期利益金を計上しているものは87法人、当期損失金を計上しているものは3法人である。

## 3 国からの補助金等及び政府出資額の状況

22年度末において国が資本金の2分の1以上を出資している法人に対して、事務及び事業を実施するために交付された国からの補助金等及び政府出資額は13兆8389億余円である。

このうち、政府関係機関及びその他の法人に対する国からの補助金等及び政府出資額の状況は、次のとおりである。

区 分	政府関係機関(百万円)	その他の法人(百万円)
補給金	42,228	7,500
補助金	571	1,601,956
交付金	411	7,447,059
政府出資額	104,600	10,000
計	147,811	9,066,516

また、独立行政法人(独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を除く。)及び国立大学法人等に対する国からの補助金等及び政府出資額の状況は、次のとおりである。

区 分	独立行政法人(百万円)	国立大学法人等(百万円)
施設整備費補助金	127,203	98,182
運営費交付金	1,549,493	1,158,540
その他の補助金等	1,153,237	96,747
政府出資額	441,229	—
計	3,271,163	1,353,469

### 第3 財政投融资

#### 1 財政投融资の概要

国の財政投融资の主なものは、財政投融资計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等(以下、これらのうち財政投融资の対象機関を総称して「財投機関」という。)に対して、資金の貸付け、債券の引受け、出資あるいは保証を行うものである。これら貸付け等を行う主な原資は、財政融資資金、財政投融资特別会計(投資勘定)並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

#### 2 財政投融资の原資

財政投融资の主な原資は、次のとおりである。

- ① 財政融資資金は、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)が発行する公債(財投債)並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。
- ② 財政投融资特別会計(投資勘定)は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。
- ③ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

#### 3 財政投融资計画の実績

財政投融资計画に係る財政融資資金等の貸付け等の平成22年度における実績は13兆8229億余円であり、同年度末における残高は189兆1609億余円で、前年度末に比べて12兆7661億余円減少している。そして、その原資別及び貸付け等先別の内訳は次のとおりである。

財政投融资計画の原資	22年度の貸付け等(百万円)	22年度末の残高(百万円)
(注1)(注2) 財政融資資金	10,630,773	136,771,338
財政投融资特別会計(投資勘定)	107,582	3,789,789
(注2) 政府保証債及び政府保証借入金	3,084,545	33,107,728
郵便貯金資産	—	2,598,898
(注2) 簡易生命保険資産	—	12,893,237
計	13,822,901	189,160,991

(注1) 財政融資資金の平成22年度末の財源のうち、財投債は118兆1917億余円、預託金は49兆4799億余円である。

(注2) 財政融資資金及び簡易生命保険資産により引き受けた債券は収入金ベースで計上し、政府保証債は額面ベースで計上している(以下同じ)。

貸付け等先	22年度の貸付け等(百万円)	22年度末の残高(百万円)
(注3) 一般会計	—	2,641,321
特別会計	128,528	1,649,982
政府関係機関	5,432,856	27,571,271
事業団等	565,295	10,065,871
独立行政法人	3,149,362	65,342,808
地方公共団体	3,794,399	70,671,483
その他	752,460	11,218,251
計	13,822,901	189,160,991

(注3) 旧日本国有鉄道、旧日本国有鉄道清算事業団、旧国営土地改良事業特別会計、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金等を一般会計が承継したものである(以下同じ)。

上記貸付け等先のうち、22年度末において財政投融资計画に係る貸付け等の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

貸付け等先	22年度の貸付け等(百万円)	22年度末の残高(百万円)
一般会計	—	2,641,321
政府関係機関		
株式会社日本政策金融公庫	5,166,256	24,405,244
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	192,200	2,459,841
事業団等		
株式会社日本政策投資銀行	504,695	8,258,311
独立行政法人		
独立行政法人福祉医療機構	208,300	2,772,345
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	58,100	1,332,262
独立行政法人日本学生支援機構	724,000	3,587,586
独立行政法人都市再生機構	396,800	10,762,905
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	1,660,000	22,650,202
独立行政法人住宅金融支援機構	—	21,554,429
地方公共団体	3,794,399	70,671,483
その他		
地方公共団体金融機構	735,660	10,566,880